資料5

事業計

画とは、 目標等を示すものです。 か、 法に基づき、 高齢者福祉計画・介護保険事業計 市が実施する高齢者福祉施策 ビスの見込量やその確保策のほ 老人福祉法および介護保険 向こう3年間 この介護 0

令和3年度を初年度とする第8期計 年度~令和2年度) 市では、 [を策定しました。 第7期計画期間 の満了に伴い、 (平成 30

同齢者の現状と将来の

2,613

3.153

20.1%

20.0%

19.0%

18.0%

17.0%

16.0%

15.0%

3,389

高齢者人口

要介護・要支援認定者数

見通しであり、 込まれます。 護・要支援認定者数も増加すると見 高齢者人口 特に85歳以上の人口が増加する 今後は、 口の増加 認定率 に伴って要 後期高齢者人 【第1号被保

> 7年度には17・2%、 れています。(図2) は20・8%にまで上昇すると推計さ 護・要支援認定者数の割合】は令和 (65歳以上の方) に占める要介 令和22年度に

介護サービス給付費

増加のほか、ひとり暮らし高齢者や と推計されています。 介護給付費はさらに伸びていくも 高齢夫婦世帯の増加の影響を受けて 介護ニーズの高い85歳以上人口 (図 3) 0 の

4.579 2.000 4.344 4,076 3,928 3.746 3.623 3.649 0 平成 平成 令和 令和 令和 令和 令和 27年度 7年度 12年度 17年度 22年度 2年度 22年度 ■ 65~74歳 ■ 75~84歳 ■ 85歳以上 (図2) 要介護・要支援認定者数の推移と推計 20.8% 20.4% 2,500 (人) 1,962 2,041 2,000 1,807 1,651 1,544 1,565 1,583 1,605 1,500 1,440 1,479

16.8%

令和 令和 令和 令和 令和 5年度 7年度 12年度 17年度 22年度

16.7%

令和 4年度

※1全てが75歳以上となる令和7年、

を続けています。 向にあるものの、

今後、

団塊の世代

1,819

3.592

高齢者人口は増加

2,038

3,798

本市の人口は全体としては減少傾

※2:1971年~1974年に生まれた世代

10,000 г (人)

1 278

2.916

8,000

6,000

4,000

1 000

500

O

平成 令和 30年度 元年度

1947年~1949年に生まれた世代

と推計されています。

図1

者人口はピークを迎え、

介護ニーズ

(図1) 高齢者人口の推移と推計

1,593

高

85歳以上人口が急増するも

歳以上となる令和22年に向け、 さらには団塊ジュニア世代※2が65

高齢

1<mark>,78</mark>3

■ 認定者数 → 認定率 ※各年度9月末時点の実績値または推計値で、第2号被保険者(40~64歳)は含まない。

16.59

16.4%

介護予防 期間中の主な施策 健康づくりの

調査) いう言葉を知っている人は3人に 介護に関する実態調査」(以下実態 弱ってきている状態です。 元年度に実施した「高齢者の生活 ほどではないけれど、 くという状況でした。 フレイル」 においては、 とは、 「フレイル」と 介護が 体や頭・心 市が令和 必

ば予防 フレイ ができると言われてい ・ルは、 週1回程度の定期的な外 早い段階で対応す 、ます。

(図3)介護サービス給付費の推移と推計

令和 令和 2年度 3年度



的・自主的な通いの場」 の支援を継続します。 歩いていける身近な場所での主体 [や運動が効果的なため、 「高齢

た地域 動に取り組めるよう支援をします。 身が積極的に介護予防につながる活 応じた予防活動の提案や、 を送れるよう、 自分の力で活動的な生涯 一人ひとりの状況に 高齢者自

そのほかにも、 高齢者が住み慣 が増えるた

・地域包括ケアシステム

地域包括支援センター 運営・機能強化 め

助けが必要なら

介護サービス

本人と家族が望む

暮らしを支える介護

想いから、 実態調査では、 する方がいることがわかりました。 急時の対応面で不安だから」などの かけたくないから」、 にもかかわらず、 迎えたい」と多くの人が望んでいる 過ごしたい」、 と、「在宅生活を送る高齢者をいか また、今後の高齢化社会を考える が課題となります。 域全体で支えることができる 実際には施設入居を希望 元気高齢者を対象にした 「人生の最期は自宅で 「自宅で可能な限 「家族には迷惑を 「自宅では、 緊

(図4)【東御市地域包括ケアシステム】~あなたの不安を安心に~

い高齢者の架け橋

□」の設置

医療と介護と予防の相談を包 括的に受け付ける「総合相談窓

ネットワークにつながっていな

できる場づくりをさらに発展させる 早期発見・ 解と協力を得られる環境づくり、 人が自身の能力を活かして社会参加 えて、これまでの認知症の予防・ 早期受診の取り組み、 理

病気になったら

医療サービス

市内外の医療期間

の連携による在宅

地域組織やボランティア団体等によ ほ る支援体制の構築を進めます。 か、 生活支援コーディネー ターと

「医療と介護の 総合相談窓口」 を設置

地 !域包括ケアシステム 医療機関と介護事業所の 0 連携を 環とし

> け、 ٤ 安心した生活に欠かせない 設との協力体制を強化し、 員して、 地域包括支援センターに医療職を増 介護の総合相談窓口」を設置します。 市民の在宅生活における多様な 補完する機能を擁した「医療と 市内外の医療機関や介護施 の相談を包括的に受け付 在宅での 医療」

ズに対応します。

診療等を含めた医 の提供 本人を支える 療の提供 ネットワークの深化 医療 介護 関係者 関係者 認知症初期 認知症 集中支援チ 地域支援 家族 推進員 連携 地域の 社協 人材 権利擁護の 本人 推進 地域包括 友人 目指す ・ 地域ケア推進会議 支援 近所 センタ • 生活支援協議体 支援体制 • 多職種連携会議等 づくり 生活支援 民生児童 ーディ **_**-委員 ネータ-地域 商店 づくりの 等 슸 一人ひとりの役割と 本人(自助)地域(共 小学校区単位の地域づくり つながりを大切にし 助)の力を活用した た場 生活支援サービス の構築 できるだけ 互いに 役割(活動)とつながり(支え合 元気でいる い)を大切にした時間と空間 支えあう

します。 これまで以上に一体的に提供できる 活が困難になった場合においても、 環境を整備することで、 とともに、 のひとつとなるような体制をつくる 住み慣れた家で暮らすことが選択肢 併 ぜて、 図4 市民 医療と介護のサービスを の普及啓発を推 在宅での生

介護保険サービスの 基盤整備

要のさらなる増加・多様化に備えま サービス事業所の整備を段階的に進 な視点に立ち、地域に必要な介護 令和22年までを見据えた中長期的 将来想定される介護サービス需

介護サービス事業所の 災害・感染症対策

化を図ります。 前の備えの充実や事業者の対応力強 保険サービスを利用できるよう、事 とっては、昨今の大規模災害や新型 な脅威です。高齢者が安心して介護 コロナウイルス感染症の流行は大き 感染症への抵抗力も弱い高齢者に 迅速・的確な避難行動が難しく、

筆 8 期介灌保除料

7期と同額としました。

れを維持し、基準額も据え置いて第 階に設定しましたが、第8期でもこ ため、第7期では保険料段階を11段 者の負担能力に応じた保険料とする 基に、令和3年度から向こう3年間

第8期の介護給付費の見込額等を

決まりました

弟8期介護保険料が

護保険料を下表のとおり定めました。 の第1号被保険者(65歳以上)の介

低所得者の負担に配慮し、被保険

第 8 期介護保陝科			
所得段階	対 象 者	保険料 (年額)	
第1段階	●生活保護受給者●世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方または前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	20,000円	
第2段階	●世帯全員が住民税非課税で、 前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の方	33,300円	
第3段階	●世帯全員が住民税非課税で、 第1段階から第2段階に該当しない方	46,700円	
第4段階	●世帯のどなたかに住民税が課税されているが、ご本人は住民税非課税で 前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	60,000円	
第5段階(基準額)	●世帯のどなたかに住民税が課税されているが、ご本人は住民税非課税で 前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える方	66,600円	
第6段階	● ご本人が住民税課税で、 前年の合計所得金額が 120 万円未満の方	83,300円	
第7段階	●ご本人が住民税課税で、 前年の合計所得金額が 120 万円以上 210 万円未満の方	89,900円	
第8段階	●ご本人が住民税課税で、 前年の合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満の方	106,600円	
第9段階	● ご本人が住民税課税で、 前年の合計所得金額が 320 万円以上 400 万円未満の方	116,600円	
第10段階	●ご本人が住民税課税で、 前年の合計所得金額が 400 万円以上 600 万円未満の方	123,200円	
第11段階	●ご本人が住民税課税で、 前年の合計所得金額が600万円以上の方	129,900円	

※第1~3段階の保険料は、消費税引き上げ分を財源とした公費を投入し、負担軽減を行った場合のものです。

地域包括ケア研修会

今後への期待」 10周年 立ち上げからの歩みと「民間介護・福祉事業所連絡会

まき福祉会」翠川昌博常務理事・事理事・総合施設長、社会福祉法人「み 務局長に務めていただきました。 策として、参加者を限定し、後日ケー 日は新型コロナウイルス感染防止対 どうしていくかを学ぶものです。 ステムに携わる人が、深化のために 包括ケア研修会を開催しました。こ 福祉事業所連絡会と市の主催で地域 会」太田篤子理事長、社会福祉法人シンポジストは、医療法人「緑風 に見ていただく形での研修会でした。 ブルテレビを通して会員と市民の方 **゙**ちいさがた福祉会」 東御市民間介護・福祉事業所連絡 3月13日 (土)、 東御市地域包括ケアシ 東御市民間介護 こ 茅野隆徳常務
な、社会福祉法人

ました。をしてきた10年間の歴史を語りあいし助け合い、顔の見える関係づくりいうときに市民の方のために連携を

りあげていってほしい。」との意見 東御市の地域包括ケアシステムを作 要になることも視野に入れながら、 援が必要なときに、近くにいるみん 絡会であってほしい。」、「誰かの支 東御市の人たちが幸せになれること 連携しあいながら利用者を支える、 りを持つことが地域づくりにつな ていかれる。自分や家族も支援が必 きれば東御市民は心配せずに暮らし なで支えあえるような信頼関係がで を考える、 の深化が求められる。」、「施設間で の深化においては連絡会のつながり がっていく。地域包括ケアシステム して、「自分たちが地域とのつなが シンポジストから今後への期待と やさしい福祉を目指す連



に学び切磋琢磨しています。いざと

という一番大きな連を作って参加し

楽しく交流をしながら一緒

サートの開催、

内でも、

、市民祭りに250人福祉セミナーやコン

当時は東日本大震災直後で、

会とし

会は、2011年4月に発足。発足

があり、

次につながっていくシンポ

施設とは現在でも交流は続いていま

て復興支援に取り組み、当時訪れた

福祉事業所との交流もあります。す。友好都市である東京都大田区の

介護・福祉に関係する相談窓口

東御市内の介護・福祉に関係する相談窓□です。抱え込まず、どこへでも、まずはお気軽にご相談ください。

事業所名	住 所	電話番号	
笑明日相談支援室	八重原 2418-12	0268-71-0630	
介護サービス ほっとスマイル	和 822-1	0268-62-5186	
介護支援センター ゆとり	袮津 337-13	0268-61-0008	
介護・障がい何んでも相談室	田中 185-2	0268-63-0063	
居宅介護支援事業所 心おもい	常田 220-1	080-4736-3887	
ケアサポート あいわ	海善寺 1100	0268-75-9771	
ケアポートみまき マネージメントセンター	布下 6-1	0268-61-6125	
社会福祉法人 東御市社会福祉協議会	鞍掛 197	0268-62-5333	
しらかば 居宅介護支援事業所	鞍掛 610-2	0268-61-0202	
生活介護施設 ひまわりの丘	布下 617-1	0268-71-5481	
相談室 ひといき	下之城 748	0268-71-0875	
デイサービスセンター リハビリ処東御	和 2571	0268-64-5185	
東御市地域包括支援センター	鞍掛 197	0268-64-5000	
ニチイケアセンターとうみ	加沢 1174-2	0268-61-0180	
普通の暮らし研究所 宅幼老所 岩井屋	田中 220	0268-64-1439	
リハビリサロン夢里逢	常田 493-1	0268-84-1518	
ユニバーサルワークセンターみまき	布下 6-1	0268-40-9023	

●問い合わせ先 福祉課 高齢者係 ☎75 - 5090 / 地域包括支援係 ☎64 - 5000